

企業版ふるさと納税で吉田町を応援してください！



吉田町は、静岡県中部の駿河湾に面した町です。

町の東側を流れる清流大井川の水資源を活かした水産業や製造業が盛んで、防災・子育て・教育に力を入れたまちづくりに取り組んでいます。

企業版ふるさと納税により、吉田町の地方創生の取組への支援をお願いします。

企業版ふるさと納税とは

企業が自治体の地方創生の取組に対し寄附を行った場合、法人関係税の最大約 9 割が軽減される仕組みです。

- ①寄附額の約 3 割を損金算入
- ②寄附額の 4 割を法人住民税と法人税から税額控除
- ③きふがくの 2 割を法人事業税から税額控除

企業にとっての寄附のメリット

吉田町への寄附を通じた「社会貢献活動」について、広報紙やホームページで御紹介させていただきますので、企業としての PR 効果が得られます。

また、町との「新たなパートナーシップの構築」や地域資源などを活用した「新事業の展開」などが見込まれます。

寄附額

損金算入による軽減効果
国税+地方税 約 3 割

税額控除
法人住民税+法人税 4 割

税額控除
法人事業税 2 割

企業負担
約 1 割

最大約 9 割の税の軽減効果

留意事項

- ・1 回当たり 1 0 万円以上の寄附が対象です。
- ・吉田町内に本社（主たる事業所）が無い企業が対象となります。
- ・寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

吉田町 企画課シティプロモーション部門
〒 421-0395 静岡県榛原郡吉田町住吉 87
電話 0548-33-2135 FAX 0548-33-2162
メール kikaku@town.yoshida.shizuoka.jp

吉田町企業版ふるさと納税

検索



寄附対象事業

吉田町が企業版ふるさと納税による寄附を募る事業は以下の事業です。

「津波防災まちづくり」による安全安心な町土を形成する事業

【具体的な事業】

- ・1000年に一度の大津波から町民の命を守り、個人・起業の財産を守るための防潮堤の整備
- ・防災機能を備えた多目的広場の整備
- ・国土強靱化地域計画に基づく施策推進
- ・地域防災指導員養成講座の開催 等



本町における安定した雇用を創出する事業

【具体的な事業】

- ・“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組に係る企業誘致
- ・創業支援事業、産学官の連携強化
- ・新規漁業就業希望者への就労支援 等



本町への新しいひとの流れをつくる事業

【具体的な事業】

- ・「シーガーデンシティ構想」の推進
- ・観光資源の魅力向上
- ・定住人口や交流人口の増加 等



若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

【具体的な事業】

- ・子育て支援・相談体制の充実
- ・子どもの居場所の整備
- ・子どもの「確かな学力」を保障する環境づくり
- ・ICTを活用した情報教育の充実 等



本町にひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる事業

【具体的な事業】

- ・新たな公共交通システムの構築
- ・東名高速吉田 IC 周辺の整備
- ・高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進 等

